



PepUp 始まります!!

～ポイントプレゼントキャンペーン実施～

10月1日、みなさまの健康づくりを応援するWebサイト "Pep Up" (ペップアップ) がスタートします。ご利用にはユーザー登録が必要です。(ユーザー登録の方法は、サイト利用可能対象者に封書でお知らせします) サイト内の商品と交換できるPepポイントのプレゼントキャンペーンを実施しますので奮ってご参加ください。

10月1日から31日の間にユーザー登録をされた方の中から
抽選で1,000名の方に400ポイントをプレゼント!!

※ 当選者決定後、ユーザー登録された方全員にメールで決定をお知らせします。

※ 上記とは別に、ユーザー登録された方全員に「ユーグレナ・ファームの緑汁3日分」をプレゼントします。(応募が必要で/予告なく終了します)

Pep Up の内容については、折り込みチラシをご覧ください。

加入者の「マイナンバー(個人番号)」取得を開始します。

平成28年1月よりマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まりました。マイナンバーは番号法(※)で規定された行政事務において利用されることになっており、平成29年1月には医療保険分野でもマイナンバーを利用した事務を開始します。

そのための基盤整備として、健保組合は会社を通じて加入者(被保険者及び被扶養者)全員のマイナンバーを取得します。(会社からみなさまにマイナンバーの提供依頼がありましたら、ご対応いただくようお願いいたします。既に会社が保有している場合は、みなさまの同意を得ることなく健保に提出することが法律で認められています。)

※「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」の略称

番号制度導入に向けたスケジュール

	H27年10月	H28年 10月	H29年1月	2月	7月
制 度	個人番号の通知	個人番号カードの交付			
		個人番号の利用開始			マイナポータル運用開始
健 保 の 対 応		既存加入者：事業所から個人番号取得			
			新規加入者：通常の届書で個人番号取得		
					他機関との情報連携開始

事務所移転のお知らせ

マツダ健保は、マイナンバーを取り扱うための環境整備の一環として、11月の事務所移転を予定しています。完全個室化によりセキュリティを強化します。

移転に伴い、被保険者証の一斉更新を行います。詳細は改めてお知らせしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

《移転先》 広島市南区小磯町1番1号 ふれあい会館5階(マツダ労働組合会館)



マツダ健保の平成27年度収支は、年度当初6.5億円の赤字予算でスタートしましたが、最終的には0.6億円悪化し7.1億円の赤字となりました。平成19年度以降赤字が続き、平成26年度に一旦黒字に転じましたが、再び赤字となりました。

全国の健保組合合計では、平成20年度以降平成26年度を除いて赤字が続いており、平成27年度黒字予算を組んだ健保組合は3割にとどまっています。この危機的な状況を招いた最大の要因は、9年間(H20~28)で27兆円にも及び過重な高齢者医療への納付金負担です。

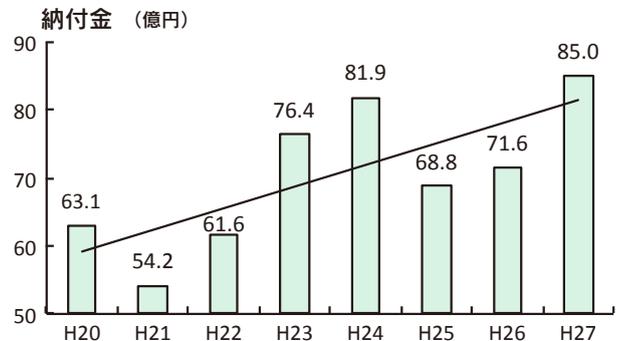
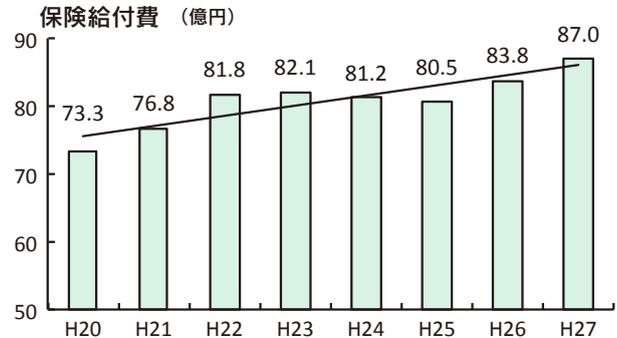
【収入】保険料収入が増加し、前年比3%増

1人当たりの報酬、被保険者数がともに前年より増加したことで、保険料収入は前年比3%増となりました。ほぼ予算通りでした。経常収入のほかに、赤字補てんとして別途積立金から7億円繰り入れました。

【支出】保険給付費は前年比4%増、納付金は前年比19%増

加入者の医療費等に給付する保険給付費は、前年比4%増、予算比1%増の87億円となりました。平成26・27年度と大幅な増加傾向が続いています。医療の高度化による医療費の増加が要因と考えられます。

また、高齢者の医療費のために国に納付する納付金も、前年比19%増の85億円となりました。納付金は「当年度の概算部分」と「前々年度の精算部分」からなっており、増加13.4億円のうち9.5億円は精算部分(平成26年度△8.4億円、平成27年度+1.1億円)が占めています。今後年々増加することが見込まれます。 ※詳しくは、マツダ健保ホームページ「組合会情報」をご覧ください。



平成27年度決算 (億円)



介護保険(40~64歳のみ対象)

平成27年度 介護勘定 決算(億円)



参考 被保険者1人当たり額(年額)は…

健康保険

【収入】

・保険料：51万円
 内訳・会社負担 31万円
 ・被保険者負担 20万円

【支出】

・保険給付費 26万円 (51%)
 ・納付金 25万円 (49%)
 ・保健事業費 1万円 (2%)

()内は保険料に対する割合

介護保険

【収入】

・保険料：8.7万円
 内訳・会社負担 4.3万円
 ・被保険者負担 4.3万円

【支出】

・介護納付金 9.2万円

みなさまの保険料の半分が高齢者のための医療費に使われています。

被扶養者の資格確認調査へのご協力、ありがとうございました。

(対象被扶養者数：1,684名)

健康保険被扶養者の適正化を図るため、7月に調査を実施し、132名が削除となりました。削除理由は、件数の多い順に、就職>収入超過>仕送り不備となっております。今後とも被扶養者の変更があった場合は、速やかなお手続きをお願いいたします。(原則5日以内)

<http://mkenpo.mazda.co.jp/>

マツダ健保

検索

マツダイントラトップページからは
▶ 関連会社のサイトをご覧ください。

被扶養者の認定・削除について、詳しくは、

マツダ健保ホームページ

「扶養家族が増えたとき減ったとき」をご覧ください。

「スポーツクラブ ルネサンス」を法人割引価格でご利用頂けます!

RENAISSANCE お得な法人利用のご案内 **キャンペーン実施中!!** 2016年 9/3(土) ~ 11/6(日)

みんなにフィットする スポーツクラブ ルネサンス

Style 1 気になる肩こり腰痛
ストレッチで筋肉をほぐして、血めぐりUP。体の冷え対策にも。

Style 2 健康1番! 体力アップ
いつまでも若々しいカラダづくり。基礎体力の維持・向上を目指す。

Style 3 目指せ細マッチョ
筋力・代謝UPで引き締まった体を作ろう。男性にも人気のプログラムも盛りだくさん!

Style 4 ヨガを楽しむ
ヨガなどのオリエンタルプログラム勢揃い。ゆるーく運動したい方へ!

Style 5 なりたいメリハリボディ
ボディラインを整えて、メリハリボディを作ろう!

Style 6 とことん脂肪燃焼
効率よく脂肪を燃やして、体脂肪を減らそう。汗を流せばストレス解消にも!

特典①
入会時の手数料 **0円**
通常1,080円(税込)

特典②
Monthly コーポレート会員
※新規でMonthlyコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。
レンタル用品 **0円** (2ヶ月間)
通常6,696円(税込)
タオル(大小セット)・シューズ・Tシャツ・パーパンツ
※お取り扱いのない店舗もございます。

1Day コーポレート会員
※新規で1Dayコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。

① 利用料 入会当日 **0円**
通常1,620円(税込)

② レンタル用品 入会当日 **0円**
通常1,400円(税込)

ご入会に必要なもの
こちらをお持ちいただき登録ください。
■マツダ健康保険証 (コピー不可)
(Monthlyコーポレート会員のみ下記も必要です)
■月会費2ヶ月分
■金融機関名・支店名・口座番号の控え・お届け印
■運転免許証
交付されていない方は保険証またはパスポートなど
※ご入会の方はルネサンスカード(イオンもしくはジャックス)の申し込みが必要です。(会費はルネサンスカードからの引き落としとなります。)

いつでも通って月額固定 **Monthly**
通常月会費 **14,364円** /月
※全国マスター会員
8,424円 /月(税込)

月ごとに変更可能
(※定額手数料あり)
全国のルネサンス利用 **OK**

自分のペースで
都合の良い **1 Day**
1,620円 /回(税込)

今すぐWEB予約へ **ルネサンス 法人会員** 検索 **03-5600-5399** 平日/10:00~18:00

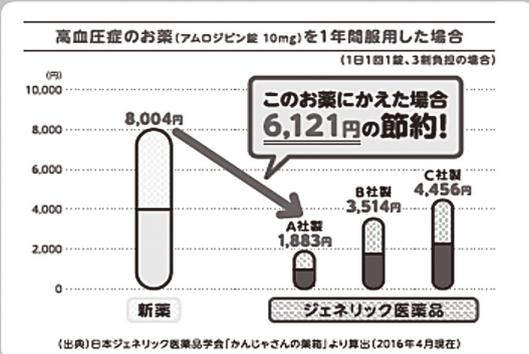
お問い合わせ **03-5600-5399**

※上記特典はドゥミルネサンスは対象外です

わしにも **健康保険。**
できることが
あるのだ!!



(薬をもらう時は
ジェネリックというのだ!)



薬代が安くすむと、お財布にもやさしく、医療費削減にも大きく貢献できます。

ジェネリック医薬品は、特許期間がきた新薬と同じ有効成分で作られ、効き目や安全性は国が厳しく審査・承認しているので、安心です。

ジェネリック医薬品希望シールをご活用ください



保険証の空いているところにシールを貼ってください

保険証やお薬手帳に貼れる、「ジェネリック医薬品希望シール」をお送りできますので、ご希望の方は、マツダ健保までご連絡ください。

平成28年10月から変わります!

1) 「兄・姉」の被扶養者認定基準が一部変わります。

【現行の基準】 …生計維持関係があり、同居していることが条件。

【10月から】 …生計維持関係のみ。

同居していなくても収入要件(仕送りなど)を満たせば、被扶養者として認定されます。

2) 社会保険の加入対象が広がります。

短時間労働者(パートタイマー)に対する社会保険の適用が拡大されます。

- ※以下の4つの条件を満たす方が対象となります
- ・ 1週間の所定労働時間 20時間以上
 - ・ 月額賃金 8.8万円以上 (年収 106万円以上)
 - ・ 勤務期間 1年以上
 - ・ 学生は適用外
- 経過措置として、社会保険適用者数が501人以上の企業が対象となります。

現在、健康保険の被扶養者となっているご家族が、職場で新たに保険証を取得することがあれば、マツダ健保の被扶養者から削除する手続きを必ず行ってください。削除手続きを怠ると、国民年金の加入資格にも影響が出ることがありますのでご注意ください。

削除手続きをお忘れなく!

